

# リポジトリ登録にともなう著作権調査の事例

## －国内の医学系・看護系学会について－

重川 須賀子

東京女子医科大学図書館

はじめに

当館では学術リポジトリ専門委員会事務局を設置し 2009 年 5 月より学術リポジトリ Twinkle(Tokyo Women's Medical University Information & Knowledge Database)を運営している。本文付与率は 100%で、東京女子医科大学雑誌など本学関連資料のほか所属する教職員や学生が執筆した雑誌掲載論文を登録している。本報告では雑誌掲載論文のうち国内の医学系・看護系学会雑誌掲載論文の著作権調査の事例について報告する。

概要

当委員会での著作権調査方法は、まず学協会著作権ポリシーデータベース（以下、SCPJ データベース）で学会のポリシー情報を検索し、その後個別に学会への問い合わせを行っている。SCPJ データベースでは 2013 年 3 月現在 2606 件の学協会が登録されており、医学・歯学・薬学分野の学会が占める割合は 33.7%となっている。そのうち 55.2%が「検討中・非公開・無回答・その他」となっており、個別に調査をしなければならない状況である。

本リポジトリ登録に際しては 2010 年から現在までに 11 の国内学会に対して著作権調査を行った。そのうち 1 学会はホームページ上でリポジトリ登録についての方針を明らかにしていたが、10 学会については不明であったため個別に問い合わせる必要があった。学会の反応として多かったのは、リポジトリとは何かという問いであった。リポジトリの概要や意義について説明すると、すべての学会で登録が認められた。また当委員会からの問い合わせを契機にホームページでリポジトリ登録についての方針を新たに公表する学会が 2 つあった。

まとめ

国内学会においては、リポジトリについて浸透しているとはいえない状況である。しかし丁寧に説明することで意義を理解してもらえ、登録が認められている。このことから、SCPJ データベースにおいて「検討中・非公開・無回答・その他」が多数を占めている現状は、学会がリポジトリ登録について否定的であるからではなく、リポジトリそのものについてよくわからないという状況の現れであると考えられる。SCPJ の多大な尽力により我々は著作権調査業務を円滑に遂行できるようになっている。これまでも SCPJ は学協会に対して著作権ポリシーを公表するよう働きかけを行っているが、リポジトリを持つ各機関においても、より一層の周知が必要であろう。平成 25 年度より博士論文の公開が義務付けられ、国内学協会への働きかけは今後ますます重要になると考える。